

国民健康保険被保険者証と 後期高齢者医療被保険者証の 更新のお知らせ

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の更新手続きを行います。

各地区集会所において下記の日程で手続きを行いますので、忘れずに更新して下さい。

○対象者 ①国民健康保険加入者
②後期高齢者医療加入者（75 歳以上の方全員）
※早期認定で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの
65 歳以上の方

○日 時 7月28日 (水)

地 区	時 間	場 所
高 清 水・小 山	9：00～9：20	高清水集会所
滝 原	9：30～9：50	滝原林業集会センター
早戸（湯ノ平）	10：00～10：15	佐久間建設工業(株)事務所
早 戸（本村）	10：20～10：35	早戸生活改善センター
桑 原	10：50～11：10	桑原集会所
大 登	14：00～14：30	大登生活改善センター
川 井	14：40～15：10	川井集会所
桧 原	15：20～15：50	桧原多目的集会所
滝 谷	16：00～16：30	滝谷集会所
大 谷（鳥海）	9：10～9：25	五十嵐恵氏宅
大谷（中際・本村）	9：30～10：00	大谷活性化センター
浅 岐	10：10～10：30	浅岐集会所
間 方	10：40～11：10	間方集会所
西 方	14：00～14：50	西方ふるさとセンター
名 入	15：00～15：30	名入集会所
大 石 田	15：40～16：20	大石田集会所
宮下・荒屋敷・中平 桑原字大石田 大登字中川井	8：30～17：00	役場窓口

○お持ちいただくもの

①印鑑（認印）

②現在使用されている被保険者証

国民健康保険加入者・・・国民健康保険被保険者証

※ 70 歳以上の方は、国民健康保険高年齢受給者証もお持ちください。

後期高齢者医療加入者・・・後期高齢者医療被保険者証

上記に加えお持ちの方のみ・・・限度額適用・標準負担額減額認定証

※国民健康保険加入者で限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な方は、申請書の記入が必要になります。当日、証の交付を希望される場合は、7月26日⑨までに町民課保健福祉係（48-5565）にご連絡をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら実施いたします。

※当日都合の悪い方、更新手続きが困難な方、その他ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

問町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

町民プール開放のお知らせ

【三島小学校プール】

○開放期間：7月31日(土)～8月17日(火)

※悪天候の場合は、開放の有無を防災無線で周知します。

○開放時間：【平日】午後1時～午後4時

【休日】 午前10時～正午／午後1時～午後4時

※遊泳は1回につき25分間、休憩時間5分間

○新型コロナウイルス感染予防対策について

プールでの水を介した感染リスクは低いと考えられていますが、感染予防のため、以下の対策を取らせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ①事前にご自宅で体温を測定していただくようお願いします。
お忘れになった方は、その場で体温を測定させていただきます。
※ 37.5 度以上の発熱のある方、咳や喉の痛み等の症状がある方のご利用はお断りさせていただきます。
- ②受付時に手指をアルコール消毒していただきます。
- ③受付時に氏名、連絡先、地区名をご記入いただきます。
- ④更衣室のご利用は男女とも一度に2名までの入室に制限させていただきます。
- ⑤物品の借用を制限させていただきます。(例：ビート板 10 枚まで等)
- ⑥休憩時には人と人との距離を適切に保つようにしてください。

※プール入り口に、利用に関する注意・禁止事項を掲示します。ご確認のうえ、安全にご利用いただくようお願いします。

問生涯學習課 ☎ (48) 5599

低所得の子育て世帯に対する『子育て世帯生活支援特別給付金』について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活支援のための給付金（児童1人当たり5万円）を支給します。

●児童手当・特別児童扶養手当を受け取っている方への支給について

次の（１）～（４）の要件をすべて満たす方は、申請不要です。

(1) 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受け取っている。

(2) 手当を受け取っている方の令和3年度（令和2年分）住民税が非課税である。

(3) 令和2年分の年末調整または確定申告・住民税申告をしている。

(4) 令和3年1月1日時点で三島町に住民登録がある。

支給対象となる場合は7月下旬にお知らせを送付いたします。なお、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取った方は、この給付金は対象となりません。

●平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する方への支給について

次の要件を満たす場合は、申請を行ってください。

(1) 令和3年度住民税が非課税の方、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

申請方法など詳しくは町民課保健福祉係までお問い合わせください。

問町民課 保健福祉係 ☎ (48) 5565

三島町集落支援員を募集します

町では、人口減少や高齢化の進行により集落が直面している様々な問題に対し、集落住民がその問題を自らの課題として捉え、町が集落住民とともに課題解決に向けた取組を実施するために、町及び地域住民と連携して活動を行う集落支援員を募集します。

〈業務内容〉

- ①生涯学習センター「かたくり」の利活用に関すること
- ②集落の状況把握並びに地域資源の発掘及び振興に関すること
- ③農林業、商工業及び観光の振興に関すること
- ④集落の課題の分析及び解決に関すること
- ⑤集落における行事、コミュニティ活動及び住民との協働の推進に関すること
- ⑥地域間交流及び移住・定住促進に関すること
- ⑦その他、集落対策に関すること

〈勤務時間〉

- ・午前 8 時 30 分～午後 5 時（正午 1 時間休憩）
- ・週 5 日以内、1 週間当たり 3 7. 5 時間以内
- ・④⑤⑥勤務の際は振休対応

〈賃金等〉

- 月額 1 5 3, 9 0 0 円～1 8 6, 5 0 0 円（職歴による）
- ・通勤手当、期末手当
- ・社会保険、雇用保険加入（自己負担有）
- ・業務に必要な車両の無償貸与

〈申込期間〉

令和 3 年 7 月 19 日⑨～8 月 16 日⑨

- ・提出書類 応募用紙（役場窓口で配布）／履歴書（写真添付）／職務経歴書（企業等での勤務経験を有する方）

〈申込先〉

生涯学習課（町民センター事務室内）

〈選考方法〉

書類・面接審査 ※可否は文書で通知します。

☎生涯学習課 ☎（48）5599

地区対抗ソフトボール大会中止のお知らせ

お盆の恒例行事となっておりました標記大会につきまして、帰省者と町民が親睦を深める機会として実施してまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、今年度の開催を中止とすることといたしました。皆さまのご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎生涯学習課 ☎（48）5599

※ポ 桐の里倶楽部トレーニング教室開催のお知らせ

トレーニング教室を下記のとおり開催いたします。定員になり次第締切となりますのでお早めにお申込ください。なお、新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら実施いたします。

○日 時 8 月 5 日⑩ / 8 月 19 日⑩

【昼の部】午後 1 時 30 分～午後 3 時

【夜の部】午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分

○会 場 桐の里倶楽部（トレーニングルーム）

○対象者 町内に在住又は勤務する 18 歳以上の方
（保護者同伴の中・高校生も可）

○講 師 スポーツクラブ JOYFIT

○申込み 昼の部・夜の部それぞれ先着 12 名までです。
各開催日の 3 日前まで下記の問合せ先へお申込みください。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

※ポ 令和 3 年度 乳がん検診 集団検診の延期について

8 月 3 日⑫に実施予定の集団検診は、検診バスの故障のため、延期となります。お盆明けの実施を予定しておりますので、詳しい日程が決まり次第、お知らせ版に掲載いたします。ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

空き家相談室のお知らせ

町民の皆さんが所有・管理する空き家物件の利活用や、近隣の空き家などについて気軽にご相談していただく機会として、空き家相談教室を開催します。お盆時期でご家族が集まるこの機会に、ぜひご利用ください。また、町外に在住で町内に空き家を所有している方の相談も受け付けますので、ご親戚・お知り合いの方に空き家相談室の開催についてお知らせいただきますようお願いいたします。

○日 時 令和 3 年 8 月 12 日⑬～ 17 日⑬（14 日⑬、15 日⑬を除く）
午前 10 時～午後 4 時 ※事前予約制

○場 所 役場内

○対象者 町民、三島町に空き家を所有している方

○申込先 地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533

三島町空き家利活用事業の再募集について

本事業では、町内の空き家を町が 13 年間借り上げ、国・町の予算により改修し、移住・定住希望者等への貸し出しを行います。令和 4 年度に改修・貸し出しする空き家を再度募集いたしますので、詳しくは、広報みしま令和 3 年 4 月号の記事をご参照いただき、下記の問合せ先までご連絡ください。

○受付期間 令和 3 年 8 月 10 日⑭～9 月 10 日⑭

☎地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533

マイナンバーカードの発行・更新について

役場窓口を設置されている住基ネット端末更新作業のため、下記期日において、マイナンバーカードの発行・更新ができなくなります。町民の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○稼働停止日 7 月 20 日⑮終日

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

三島町役場用務員募集

下記のとおり役場の用務員を募集します。

【職 種】 用務員（委託）

【勤務場所】 役場庁舎・町民センター

【勤務時間】 ⑯～⑰

7:30 ～ 17:15 のうち、打合せにより決める時間とする。（応相談）

【委 託 料】 時間額 967 円～ 1,159 円

【職務内容】 （1）三島町役場・町民センター並びに付属施設の整理整頓及び施設内外の清掃と環境整備を行うこと。
（2）管理のため必要な設備・器具の操作に当たること。
（3）その他、指示された事項

【申込方法】 次の書類を役場総務課に提出してください。

- ①三島町委託業務申込書（役場窓口で配布します）
- ②履歴書（写真貼付）

☎総務課 総務係 ☎（48）5511